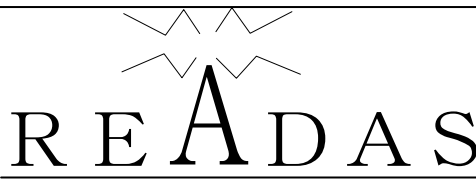


|                |  |  |
|----------------|--|--|
| 第<br>5859<br>号 | <br>リーダスクラブ | 1994年1月6日創刊・毎日発行<br>リーダスクラブFAXニュース<br>(2017年)平成29年 12月 18日 月曜日 |
|----------------|--|--|

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）  
大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## ⇩ 平成 28 年法人税等の調査事績

**Q**：平成28年の法人税等の調査事績が公表されたそうですが、どのような内容でしたか？

**A**：次のような内容でした。

### 【解説】

先ごろ、国税庁から、平成28事務年度の法人税等の調査事績が公表されました。

主な内容は、次のとおりです。

#### ①法人税の調査事績

大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人9万7千件(昨対103.5%)について実地調査が実施されました。このうち、非違があった法人は7万2千件(同103.7%)、その申告漏れ所得金額は8,267億円(同99.5%)、追徴税額は1,732億円(同108.8%)でした。

#### ②法人消費税の調査事績

法人税との同時調査等として9万3千件(昨対103.4%)の実地調査が実施されました。このうち、消費税の非違があった法人は5万5千件(同104.8%)、その追徴税額は785億円(同139%)でした。

#### ③源泉所得税等の調査事績

11万6千件(昨対102%)の源泉徴収義務者について実地調査が実施されました。このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は3万5千件(同103.7%)で、その追徴税額は281億円(同64.5%)でした。

